

永田クラブ
経済研究会
消費者問題研究会
厚生労働省記者クラブ
農林水産省記者クラブへ公表

令和 6 年 2 月 7 日
内閣府食品安全委員会事務局

令和 6 年度食品安全委員会運営計画（案）についての 意見の募集について

標記の件について、別紙のとおり、令和 6 年 2 月 7 日から令和 6 年 3 月 7 日までの間、意見の募集を行いますのでお知らせします。

【本件連絡先】

内閣府食品安全委員会事務局
総務課 古川、植田
電話：03(6234) 1075

※ この「プレスリリース版」には、業務の効率化などの観点から、令和 6 年度食品安全委員会運営計画(案)は添付されていません。令和 6 年度食品安全委員会運営計画(案)は、食品安全委員会トップページ (<https://www.fsc.go.jp/>) の「プレスリリース」欄を御覧ください。

食品安全委員会について

食品安全委員会（委員長：山本茂貴（やまもと・しげき））は、食品中に含まれる農薬や食品添加物などが健康に及ぼす影響を科学的に評価する機関（リスク評価機関）。7名の委員で構成され、16の専門調査会及びワーキンググループにおいて、約200名の専門委員の協力により、企画等、添加物、農薬、動物用医薬品、器具・容器包装、化学物質・汚染物質、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料等の分野のリスク評価等を行っています。

(別紙)

令和6年度食品安全委員会運営計画(案)についての意見の募集について

令和6年2月7日

内閣府食品安全委員会事務局総務課

概要

令和6年2月6日に開催された食品安全委員会第928回会合における審議の結果、別添のとおり、「令和6年度食品安全委員会運営計画(案)」を取りまとめましたので、広く国民の皆様から意見を募集いたします(電話での意見は受け付けておりません)。

なお、お寄せいただいた意見に関してはホームページに掲載して回答するものとし、電話・メールでの個別の回答はいたしませんので、その旨御了承願います。また、意見の公開に当たっては、類似の意見についてまとめて回答させていただく場合があります。

意見の提出方法

電子メールフォーム、ファックス又は郵送のいずれかの方法で次の事項を記入の上、提出してください。

【記入事項】

- | |
|------------------------------------------|
| 1. 令和6年度食品安全委員会運営計画(案)について |
| 2. 氏名(法人の場合は会社名/部署名等) |
| 3. 職業 4. 住所 5. 電話番号 6. 意見 |

【宛先】

内閣府食品安全委員会事務局総務課内

「令和6年度食品安全委員会運営計画(案)」意見募集担当 宛

○電子メールフォームの場合：内閣府共通意見等登録システムの下記 URL より送信可能です。

<https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-1442.html>

○ファックスの場合：03-3584-7390

○郵送の場合：〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22階

なお、ファックスでお送りいただく場合には、表題を「令和6年度食品安全委員会運営計画(案)についての意見の募集」としていただきますよう、また、郵送の場合は、封筒表面に同じく朱書きいただきますようお願いいたします。

【締切り】 令和6年3月7日(木) 必着

【提出上の注意】

○提出いただく意見は、日本語に限らせていただきます。

○個人は、氏名・職業・住所・電話番号を、法人は法人名・所在地・電話番号を記載して下さい。なお、これらは、必要に応じ当方から問い合わせをさせていただく場合や意見がどのような立場からのものかを確認するためにお尋ねしております。

○提出いただいた意見が令和6年度食品安全委員会運営計画(案)に関係しないものである場合は回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

○電子メールフォームにより提出いただく場合、文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

○文字数制限500文字です。超過する場合には、分割して送信をしてください。

○提出いただいた意見は、回答とともに全文を掲載することがあります。